

見積仕様書（令和2年度三重地区公共事業労務費調査（10月調査）（仮称））

今回依頼する見積内容は次のとおりです。

1. 業務目的

農林水産省及び国土交通省では、毎年、公共工事に従事する労働者の県別賃金を職種ごとに調査し、その調査結果に基づいて公共工事の積算に用いる「公共工事設計労務単価」を決定している。この調査を「公共事業労務費調査」（以下、「労務費調査」という。）という。本業務においては、水資源機構関西・吉野川支社淀川本部の三重県管内事務所が発注した労務費調査の対象工事について、調査資料の審査等を行うものである。

2. 準拠基準

1. 公共事業労務費調査の手引き（公共事業労務費調査連絡協議会）

3. 業務予定工期

令和2年10月～令和3年2月

4. 業務内容

4-1 調査対象工事

1. 調査対象工事名は、別表のとおりとする。

4-2 審査準備

1. 配置予定審査員に対して、業務が速やかに行えるよう調査目的、調査の主旨、実施方法、審査要領等の十分な予備知識を与えるものとする。
なお、配置予定審査員は、一次審査会場において調査対象企業への面談や、二次審査会場等において中部地方連絡協議会への調査内容の説明等を行う技術者をいう。
2. 審査対象工事の受注者へ一次審査の開催日時、場所、持参資料等の案内資料を送付するものとする。
3. 受注者は審査対象工事の受注者及びその協力会社からの労務費調査全般に関する問合せ対応を行うものとする。

4-3 一次審査

1. 準拠基準等に基づき、調査表の審査及び整理（棄却理由等の整理含む）を実施するものとする。
2. 一次審査を受け、審査結果の集計及び調査票とりまとめを行うものとする。

4-4 二次審査

1. 一次審査でとりまとめた調査票を持参し、国土交通省等支分部局が実施する二次審査に立会い、質疑等に対する対応を行うものとする。また必要に応じて修正を行うものとする。

4-5 成果品の提出

1. 成果品として、準拠基準に記載される様式-1~3、様式-1-1 及び B（構成機関別審査結果一覧表）、C（構成機関別実施結果票）を 1 部提出する。

5. 審査会場

一次審査の会場として水資源機構川上ダム建設所会議室を予定しているため会場手配・準備は本業務の対象外とする。一次審査の日程については協議のうえ決定するものとする。二次審査の会場及び日程の詳細は後日通知する。

—以 上—

調 査 対 象 工 事

【中部地方連絡協議会】

工事番号	工 事 名	施工地域	事務所名等	下請会社数	備 考
0001	川上ダム本体建設工事	三重県	川上ダム建設所	2	全体下請会社数64社より選定
0002	川上ダム取水放流設備工事	三重県	川上ダム建設所	4	
0003	川上ダム常用洪水吐き設備工事	三重県	川上ダム建設所	6	
0004	川上ダム流入水バイパス建設工事	三重県	川上ダム建設所	19	
0005	川上ダム管理棟新築工事	三重県	川上ダム建設所	17	
			下請会社合計	48	下請会社数は、概ねの見込み数